

平成16年1月22日

各位

東京都港区海岸三丁目26番1号
株式会社プラネット
代表取締役社長 玉生弘昌
(コード番号: 2391)
問合せ先 執行役員管理部長 染谷 実
電話番号: 03-5444-0811

新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

平成16年1月22日開催の当社取締役会において、当社株券の日本証券業協会への登録銘柄としての登録に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式 普通株式 800株
- (2) 発行価額 未定
- (3) 募集方法 一般募集とし、三菱証券株式会社、野村証券株式会社、東海東京証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、日興シティグループ証券株式会社、新光証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社及び松井証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
一般募集における価格(発行価格)は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで、平成16年2月13日に決定する。但し、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止する。
- (4) 引受契約の内容 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格(発行価格)から引受価額を差引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 平成16年2月17日(火曜日)から
平成16年2月19日(木曜日)まで
- (6) 払込期日 平成16年2月23日(月曜日)
- (7) 配当起算日 平成16年2月1日(日曜日)
- (8) 申込株数単位 1株
- (9) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集の概要

- (1) 発行新株式数 普通株式 800株
(2) 需要の申告期間 平成16年2月 5日(木曜日)から
平成16年2月12日(木曜日)まで
(3) 価格決定 平成16年2月13日(金曜日)
(発行価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する)
(4) 募集期間 平成16年2月17日(火曜日)から
平成16年2月19日(木曜日)まで
(5) 払込期日 平成16年2月23日(月曜日)
(6) 株券受渡期日 平成16年2月24日(火曜日)
(7) 配当起算日 平成16年2月 1日(日曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,491株
今回の増加株式数	800株
増資後の発行済株式総数	8,291株

3. 増資資金の使途

今回の手取概算額85,720千円(*1)については、全額を設備資金に充当する予定であります。

*1 有価証券届出書提出時における想定発行価格(130,000円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。配当金につきましては、経営基盤のより一層の強化や、機動的な事業展開による株主資本利益率の向上を目指すための内部留保の蓄積を勘案しながら各期の業績を考慮に入れて決定することを基本方針としております。今後は、急速に進展すると予想されるIT技術への対応のための内部資金の活用も念頭に入れながら、配当性向の向上を目指してまいります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金は、財務体質と経営基盤の強化及び今後の事業展開を勘案し有効に活用、事業の拡大に努めていく方針であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、増配等により株主への利益還元を実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成13年7月期	平成14年7月期	平成15年7月期
1株当たり当期純利益	5,748.67円	10,997.65円	10,331.43円
1株当たり配当金	旧株 1,500円 新株 747.95円	2,500円	3,000円
(1株当たり中間配当金)	(—)	(—)	(—)
実績配当性向	26.1%	22.8%	29.0%
株主資本当期純利益率	5.9%	10.3%	9.7%
株主資本配当率	1.4%	2.3%	2.5%

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、平均発行済株式数1株当たりの数値であります。

2. 「株主資本当期純利益率」は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、「株主資本配当率」は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

3. 平成15年7月期より「1株当り当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号）及び「1株当り当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

5. 配分の基本方針

販売にあたりましては、日本証券業協会の規則で定める株主数基準の充足、店頭登録後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行なわれることがあります。

需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案したうえで決定する方針であります。

需要申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として、証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。